

Q 26

キャリア教育について学びたい。

キャリア教育は「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（＝社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育」と定義されています。キャリア教育は、子どもたちが将来の見通しをもって生き方を考えること、学ぶことや働くことへの意欲をより確かなものとし自己実現していくことをめざしています。

A1 子どもが将来に展望をもつことをめざしましょう。

子ども一人ひとりが夢をもち、自分の将来を切り拓いていけるようにキャリア教育を推進することが必要です。

しかし、子どもが将来の展望をもてないときもあります。そのような場合は、子どもの話を聞いていかに聞いて悩みに寄り添い、適切な支援をするとともに、将来の展望をもてるよう、子どもの内なる力を伸ばしましょう。

A2 キャリア教育は子どもたちが生き方を考えるように促す教育です。

キャリア教育は進学先や就職先を決定する指導だけではなく、子どもたちが自分らしい生き方を考えるように、キャリア発達を支持・支援する教育です。

社会的な背景や、適性、興味・関心は一人ひとり異なります。そのため、子どもが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的意識をより確かなものとして、社会的・職業的自立への道筋を明確にしていくことが重要です。一人ひとりの内面の成長・発達を促し、将来、社会人・職業人としてよりよく自己を生かしていく基盤となる能力（基礎的・汎用的能力）や態度を育成することが大切です。

A3 子どもたちの発達段階に応じて取り組みましょう。

どのような取り組みでも、人と実社会との関わりという観点から、子どもたちの発達段階に即した内容にすることが求められます。

小・中学校段階では、学校での様々な学習や取り組みを通じて、基本的な学力を身に付けるとともに、地域の人々との出会いや、仕事調べ、職場体験、福祉体験やボランティア活動などを通じて、生き方を学び、自尊感情や社会的な自己有用感を高めて「働くこと」への関心・意欲へつなげていく必要があります。

高校段階では、これらの取り組みに加え、インターンシップや職場見学により就労体験を重ねるとともに、具体的な進路選択に向けて、卒業後の進路や職業・産業の動向について情報を集め検討することも必要です。

〈ポイント〉

これまで行われてきた様々な教育活動を、キャリア教育の観点から見直すことが大切です。子どもたちの自尊感情や社会的な自己有用感の育成や基本的な生活習慣を確立するために、同和教育や人権教育で取り組まれてきた実践も積極的に活用しましょう。

★CHECK①★

①「進路指導のための資料」(大阪府教育委員会 各年度)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180080/shochugakko/shintame/index.html>

本資料は、キャリア教育の実践事例や進路指導に必要な情報について掲載しており、現在は第 58 集(令和6〔2024〕年3月発行)まで発行しています。「働くときのルールを知ろう～あなたを守る労働法～」として、働くときのルールについて考える授業を通して、子どもが労働法の存在を知り、働くために必要な知識を学ぶための教材やワークシート等を掲載しています。

②「大阪府キャリア教育リーフレット①」(大阪府教育庁 平成 31〔2019〕年3月)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/35610/careerleaflet120.pdf>

キャリア教育を充実させるために、「中心取組み」ですすめる、キャリア教育の具体的な方法を示しています。

③「大阪府キャリア教育リーフレット②」(大阪府教育庁 令和元〔2019〕年 12 月)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/35610/kyarialeaflet2.pdf>

キャリア教育として「つきたい力」の系統性や大阪府版キャリア・パスポートの活用例などを示しています。

④「大阪府版キャリア・パスポート」(大阪府教育庁 令和2〔2020〕年1月)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180080/jidoseitoshien/kyaria/index.html>

令和2年度から実施されているキャリア・パスポートについて様式例を示しています。

この他、このページには、キャリア教育に関する資料を掲載しています。

★CHECK②★

①「小学校キャリア教育の手引き」(文部科学省 令和4〔2022〕年3月)

「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」(文部科学省 令和5〔2023〕年3月)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1312372.htm

冊子には、キャリア教育の意義と内容がくわしく説明されています。

②「『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』(答申)」

(中央教育審議会 平成 23〔2011〕年1月)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000015s0j-att/2r98520000015sp1.pdf>

キャリア教育・職業教育の基本的な方向性とともに取り組みの在り方について示されています。

③キャリア・パスポート特別編1～10(国立教育政策研究所 平成 30〔2018〕年5月～令和4〔2022〕年9月)

https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育てるキャリア教育のさらなる充実に資するキャリア教育リーフレットが掲載されています。

★CHECK③★

①「OSAKA人権教育ABCー人権学習プログラムー」(大阪府教育センター 平成 19〔2007〕年3月)

人権教育を進めるための人権学習プログラム集です。B章「働き方と生き方」の1「わくわくワーク」では、仕事について正しく認識するとともに保護者の苦労や思いに気づきます。2「仕事発見！自分発見！」では、職業と働く意味について考え、将来職業を通して社会を支える一員になることに気づくプログラムを掲載しています。

②「OSAKA人権教育ABC Part4 ー人権教育としてのキャリア教育ー」

(大阪府教育センター 平成 23〔2011〕年3月)

キャリア教育の理論や考え方を整理するとともに、「自分・生活」「仲間・つながり」等を柱として、実践的なプログラムを紹介しています。

★CHECK④★

「安全で安心な学校づくり 人権教育COMPASS」シリーズ (大阪府教育センター)

「安全で安心な学校づくり 人権教育COMPASSテーマ②キャリア教育 増補編改訂版」(大阪府教育センター)

「安全で安心な学校づくり 人権教育COMPASSテーマ②キャリア教育 増補編2」(大阪府教育センター)

「キャリア教育の推進」について、高等学校における取組みや具体的な授業プランを掲載しています。

★CHECK⑤★

①「16 才からの“シュエカツ”教本 高校生のための キャリア教育&就職支援ワーク集」

(大阪府商工労働部 大阪府教育委員会 平成 23〔2011〕年3月)

「キャリア教育ワーク集」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180040/kotogakko/seishi/syuukatukyariawork.html>

「就職支援ワーク集」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180040/kotogakko/seishi/syuukatukyouthon.html>

進学・就職に関わらず、生徒の社会人として身に付けるべき能力を育成していくためのワーク集です。生徒が自分の将来を自ら切り開いていくために必要な力を7つのチカラに分類して紹介しています。

上記ホームページに電子データ(ワード版)を掲載していますので、学校の実情に応じて、自由に修正・変更して使うことができます。

②「働く前に知っておくべき7項目(13 項目)」(大阪府商工労働部雇用推進室 毎年度)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110090/sogorodo/keihatusahi-refureto/wakmono7.html>

「働くことの心構え」や「働く者の権利と義務」など、働く上で知っておくべきことをまとめています。

★CHECK⑥★

「夢や志をはぐくむ教育」小学校版 (大阪府教育委員会 平成 22〔2010〕年3月)

「夢や志をはぐくむ教育」中学校版 (大阪府教育委員会 平成 22〔2010〕年3月)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180080/shochugakko/yume/index.html>

子どもたちの成長過程に応じて、豊かな情操や人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志をもって自立していくために必要な能力、社会に寄与する態度等を育成するため、『夢や志をはぐくむ教育』を編集しました。特にキャリア教育については第3章等に記載されています。

★CHECK⑦★

「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180080/shochugakko/wakudoki/index.html>

「2025 年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、社会を構成する自立した主体となるために必要な知識について理解を深めるとともに、実社会における課題の解決にむけて探究的に学ぶための教材等を掲載しています。

★CHECK⑧★

①「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」(大阪府教育委員会 平成 15〔2003〕年7月)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180080/jidoseitoshien/dannjyobyoudou/dannjo-sidoujirei.html>

②ジェンダー平等教育啓発教材「男女共同参画について考えよう」(大阪府府民文化部 令和6〔2024〕年2月改訂)

https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/1682/gender_kodomokyouzai.pdf

個人の多様性を認め合う気持ちを育む「男女共同参画社会」の重要性や、児童生徒の意識や行動に結びつける力の重要性について解説した子ども向け教材を掲載しています。

【補足と発展】

キャリア教育を効果的に進めるにあたっては、保護者・地域住民・関係機関・NPO・企業などの参画・協力や、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・高校という校種間の連携により、取組みを進めることが大切です。教職員自らが、学校外の人たちと広く交流し、ネットワークを広げましょう。

以下の◎は本文を引用したものです。

〈人権教育推進プラン〉(大阪府教育委員会 平成 30〔2018〕年3月改正)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180020/jinkenkyoiku/houshin/index.html>

- ◎ 進路指導に当たっては、各学校において指導体制を整備し、子ども一人ひとりの個性、能力、適性に応じたきめ細かな指導に努めるとともに、幅広い職業観を含めた将来展望を形成する多様な情報提供と指導を通して、最終的な自己決定を支援することが必要である。なお、子どもの就職に際しては、差別的な選考がなされることのないよう事業主への啓発に努めるとともに、問題事象が生じた場合には、関係機関と連携し、適切に対応する必要がある。〔1-(3)-ウ〕

文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm

- ◎ 「生き方学習」や進路指導と関わせる：学級活動やホームルーム活動などでの人間としての在り方生き方についての自覚を深める学習や、進路指導の機会等を通して長期的・広域的視野から人権教育を推進する。
〔第二章―第1節―1. 一(2)―参考4〕
- ◎ 人権に関する一連の学習活動の中で、人権を守り人権尊重の社会を支える活動をする専門家の存在を知り、その人と出会うことは、児童生徒にとって人権感覚を培うことの契機となるであろう。人権尊重の姿勢を持って誠実に職責を果たす人々の話を直接に聴くことで、将来設計やキャリア形成を考える上でも、適切な教育的効果を持つものと思われる。
〔第二章―第1節―3. 一(2)〕
- ◎ 青年中期(高等学校段階)：社会の一員として、主体的に自立した存在として生きるための方策を真剣に模索し始める。他者の存在を寛容に受容し、多様な価値観をお互いに認め合って生きていかなければ成立しない一般社会の在り方を、知的にも体験的にも認識できるようになる。また、法教育の観点からも、社会的規範の相対性と「人権」の持つ普遍性を理解できるようにもなってくる。この時期には、様々な人権教育が可能である。しかも、多くの生徒にとって系統的・計画的な人権学習のための最後の機会となることも考えなければならない。あらゆる場と機会をとらえて、人間としての生き方を真剣に考えさせ、就労観を育成するキャリア教育等との連動も考慮に入れて、積極的に人権教育に取り組むべきである。〔第二章―第2節―3. 一(4)―参考5〕
- ◎ 人権教育に視点を当てた授業研究の例：総合的な学習の時間に、福祉・ボランティア教育、交流体験、国際理解教育、キャリア教育などとの関連を図りつつ、「人権」をテーマにした学習活動を進める授業の研究
〔第二章―第3節―2. 一(2)―イー参考〕